

1. 対象

外国語を除き、春学期末定期試験期間中に試験を行う科目 ※授業内試験は対象外

2. 申請手続

■申請方法 K-Support>「申請」>「授業」>「追加試験申請」より申請

■申請期間 日吉キャンパス設置科目 : 7月9日(水)～8月1日(金) 午前11:30まで (厳守)

他キャンパス設置科目 : 科目設置キャンパス・学部の追試申込案内を確認してください。

【注意】

- ・申請期間を過ぎたものについては、理由の如何を問わず一切受け付けません。
- ・申請後、学生部にて申請内容を確認します(土・日・祝日は窓口閉室のため、申請への対応はできません)。その後、追加試験対象であることが認められましたら、受験料の支払い方法をK-Support経由で案内します。申請期限までに受験料の支払いを済ませることで申請完了となります。時間に余裕を持って申請してください。
- ・申請理由によっては学習指導面談や追加資料の提出等が発生し、全ての手続きが完了するまでに日数を要します。申請は余裕をもって早めに行ってください。
- ・受験料の支払い、不備の訂正、追加書類の提出、学習指導教員面談等も申請手続きの一部です。申請期間内に全ての手続きを完了させる必要があります。申請期間内に手続きが完了しない場合(受験料の支払いが間に合わなかった、追加書類が間に合わなかった、など)、申請は不受理となり追加試験の受験は認められません。

■受験料 1科目 2,000円

*申請期限までに支払いを済ませる必要がありますので、ご注意ください。

*試験時間重複および電車の遅延(事故)の場合、受験料はかかりません。

■時間割・試験教室発表 8月7日(木) 17:00<予定>

塾生サイト「定期試験・追加試験」または K-LMS>Tools>試験時間割ページを確認

■試験日 8月9日(土)・12日(火)・13日(水) (予定)

■持ち物 学生証・申請が承認されたメール画面を印刷したもの

3. 受験資格

追加試験の受験が認められる理由および必要書類は以下のとおりです。いかなる場合も申請・提出書類(不備に伴う再提出を含む)の遅延は認められません。いずれの理由においても学習指導教員との面談が必要となる場合があります。また、日吉学生部経済学部担当窓口での手続きが必要なものもあります。時間に余裕を持って手続きを行ってください。

学習指導教員との面談

学習指導教員との面談が必要な場合、K-Support等で個別に詳細を連絡します。面談は、対面により以下の日時に実施します。申請後の案内に注意してください。面談に出席できない場合、原則追加試験の申請は不受理となります。

日時: 8月1日(金) 9:30～11:00

場所: 日吉学生部

(1) 試験時間の重複

時間割が重複した場合の取り扱いは、塾生サイト「定期試験・追加試験」を参照してください。
東京科学大学設置科目との重複については、日吉学生部経済学部担当窓口で相談してください。

(2) 電車の遅延(事故) *バスなどの電車以外の交通機関は対象外

以下の2つの書類が必要です。試験当日(遅延当日)に日吉学生部経済学部担当窓口での手続きも必要となるので、ご注意ください。

① 交通機関が発行する遅延証明書(遅延当日のもの)

② 経路用紙 (原則試験当日(遅延当日)にのみ、日吉学生部経済学部担当窓口にて「遅延証明書」を提示することで受け取り可能)

※K-Supportで申請を行う前に、試験当日(遅延当日)に日吉学生部経済学部担当窓口にて、「遅延証明書」を提示し、「経路用紙」を受け取る必要があります。

※認められるのは自宅 (大学に登録されている自宅住所) から日吉キャンパスの経路に限ります。

※自己都合による遅れを含む場合には認められません。

- (3) 文部科学省が指定する学校伝染病
医師の診断書が必要です。診断書がない場合、追加試験を申し込むことはできません。

※診断書には**病名・出席停止期間（当該科目の定期試験実施日に罹患していたことを証明し、かつ出席停止期間として試験欠席日を含んでいること）の明記が必要です。**

※陽性証明書や抗原検査の結果等では認められませんので、必ず医師の診断書を提出してください。

- (4) 葬儀(2親等以内) 会葬礼状など、事実を客観的に証明する書類が必要

- (5) 国家試験(公認会計士)の受験 受験票のコピーが必要

- (6) 上記(3)以外の病気

医師の診断書が必要です。診断書がない場合、追加試験を申し込むことはできません。

※診断書には**病名・安静を要する期間（当該科目の定期試験実施日に罹患していたことを証明し、かつ安静を要する日として試験欠席日を含んでいること）の明記が必要です。**

※診断書記載の安静を要する日に定期試験を受験していた場合、同日に実施された科目の追試は認められないことがあります。

※陽性証明書や抗原検査の結果等では認められませんので、必ず医師の診断書を提出してください。

- (7) その他

学習指導教員がやむを得ない理由と判断した場合に限る。試験欠席の理由を明らかにできる公的な証明書が必要。

※アルバイト、ボランティア活動、各種大会出場などは申請理由として認められません。

4. その他 注意事項

- ・「3. 受験資格」のうち(1)～(5)以外の理由で追加試験を申し込む場合の評語は、定期試験の場合の成績評語の一段階下となりますので注意してください(履修案内p.48参照)。
- ・追加試験の申請において虚偽の申告を行った場合、不正行為とみなされ厳しく処罰されます。
- ・自己都合による遅刻、試験開始時間の記憶違い等の個人的なミスによる定期試験の未受験によって追加試験を申し込むことはできません。
- ・定期試験期間内に受験した科目の追加試験の申込は一切受け付けません。
- ・追加試験については、履修案内の一般注意事項(p.48)も参照してください。
- ・他キャンパス設置科目の追加試験申し込みも日吉学生部経済学部担当窓口での受け付けとなりますが、申請締切や時間割発表、試験実施の日程は科目設置キャンパスにより異なりますので、必ず科目設置キャンパス・学部の追試申込案内等を確認してください。

以上